



2024年8月1日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 P A L T A C
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 吉 田 拓 也
(コード番号:8283 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取 締 役 専 務 執 行 役 員 嶋 田 政 治
経 営 企 画 本 部 長
(TEL. 06-4793-1090)

2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)
(公認会計士等による期中レビューの完了)

当社は、2024年7月29日に2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)を開示いたしましたが、四半期財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。

なお、2024年7月29日に発表した四半期財務諸表について変更はありません。

以 上



2025年3月期 第1四半期決算短信(日本基準)(非連結)

2024年8月1日

上場会社名 株式会社PALTAC

上場取引所 東

コード番号 8283 URL <https://www.paltac.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 吉田 拓也

問合せ先責任者 (役職名) 取締役専務執行役員 経営企画本部長 (氏名) 嶋田 政治

TEL 06-4793-1090

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の業績(2024年4月1日～2024年6月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	302,914	3.2	7,428	6.5	8,305	5.9	6,076	10.0
2024年3月期第1四半期	293,519	6.3	6,972	7.0	7,840	6.9	5,525	9.2

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	96.68	
2024年3月期第1四半期	87.92	

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第1四半期	497,926	280,467	56.3	4,462.73
2024年3月期	495,697	277,962	56.1	4,422.87

(参考)自己資本 2025年3月期第1四半期 280,467百万円 2024年3月期 277,962百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期		45.00		49.00	94.00
2025年3月期					
2025年3月期(予想)		50.00		55.00	105.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の業績予想(2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	604,000	3.5	13,900	1.0	16,100	3.1	11,200	2.8	178.21
通期	1,190,000	3.3	28,000	3.0	31,700	3.8	22,000	6.6	350.06

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期1Q	63,000,000 株	2024年3月期	63,553,485 株
期末自己株式数	2025年3月期1Q	153,311 株	2024年3月期	706,796 株
期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期1Q	62,846,689 株	2024年3月期1Q	62,846,766 株

(注) 当社は、2024年6月3日付で自己株式の消却を行い、期末発行済株式数及び期末自己株式数が553,485株減少しております。

添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、(添付資料)4ページ「(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足説明資料の入手方法)

決算補足説明資料は、2024年7月29日に当社ホームページ(<https://www.paltac.co.jp/tomorrow/index.html>)に掲載しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
第1四半期累計期間	7
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(四半期貸借対照表に関する注記)	9
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(株主資本等関係)	9
(セグメント情報等の注記)	10
(収益認識関係)	10
(1株当たり情報)	11
(重要な後発事象)	11
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

業績の概況

当第1四半期累計期間における事業環境は、人々の行動が活発化したことや訪日外国人客数の増加に伴う相応の需要拡大はあったものの、物価上昇を背景とした節約志向の継続や物流費高騰の影響など厳しい環境となりました。

販売面では、コロナ関連商材の需要減少に伴う影響が残る中で、消費者の節約志向やレジャーなどの外出に伴う需要増、インバウンドの需要増など市場の需要動向に対して、データの活用などにより状況に合わせた的確な販売活動に努めた結果、売上高は前年同期を上回りました。

利益面では、物流費の高騰や人材への積極投資の推進による販管費の増加はあったものの、売上高の増加に伴う、売上総利益の増加や固定費吸収による販管費率の低下などにより営業利益は前年同期を上回りました。

当第1四半期累計期間における業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年3月期 第1四半期累計期間	2025年3月期 第1四半期累計期間	増減	増減率 (%)
売上高	293,519	302,914	9,395	3.2
売上総利益 (売上総利益率(%))	21,702 (7.39)	22,349 (7.38)	646 (△0.01)	3.0
販売費及び一般管理費 (販管費率(%))	14,730 (5.02)	14,920 (4.93)	190 (△0.09)	1.3
営業利益 (営業利益率(%))	6,972 (2.38)	7,428 (2.45)	456 (0.07)	6.5
経常利益 (経常利益率(%))	7,840 (2.67)	8,305 (2.74)	465 (0.07)	5.9
四半期純利益 (四半期純利益率(%))	5,525 (1.88)	6,076 (2.01)	550 (0.13)	10.0

販売の状況

当第1四半期累計期間における商品分類別の販売実績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

商品分類別の名称	2024年3月期 第1四半期累計期間	2025年3月期 第1四半期累計期間	増減	増減率 (%)
化粧品	69,435	72,849	3,414	4.9
日用品	130,180	136,783	6,603	5.1
医薬品	36,451	36,218	△232	△0.6
健康・衛生関連品	52,857	52,351	△505	△1.0
その他	4,594	4,710	116	2.5
合計	293,519	302,914	9,395	3.2

当第1四半期累計期間における販売先業態別の販売実績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

販売先業態別の名称	2024年3月期 第1四半期累計期間	2025年3月期 第1四半期累計期間	増減	増減率 (%)
ドラッグストア	183,687	193,608	9,921	5.4
ディスカウントストア、 スーパーセンター	24,113	26,506	2,393	9.9
コンビニエンスストア	23,391	22,519	△872	△3.7
ホームセンター	23,391	23,926	535	2.3
スーパーマーケット	13,689	13,664	△24	△0.2
ゼネラルマーチャндаイ ジングストア	9,886	10,374	488	4.9
輸出、EC企業、その他	15,360	12,313	△3,046	△19.8
合 計	293,519	302,914	9,395	3.2

なお、当社は卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当四半期の財政状態の概況

①資産、負債及び純資産の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期 事業年度	2025年3月期 第1四半期会計期間	増減
資産	495,697	497,926	2,229
負債	217,734	217,458	△276
純資産	277,962	280,467	2,505

(資産)

現金及び預金の減少や、受取手形及び売掛金、商品及び製品の増加などにより、前事業年度末比22億29百万円増加の4,979億26百万円となりました。

(負債)

支払手形及び買掛金、賞与引当金の増加や、未払法人税等の減少などにより、前事業年度末比2億76百万円減少の2,174億58百万円となりました。

(純資産)

利益剰余金の増加などにより、前事業年度末比25億5百万円増加の2,804億67百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2024年3月期 第1四半期累計期間	2025年3月期 第1四半期累計期間
営業活動による キャッシュ・フロー	△1,934	△4,448
投資活動による キャッシュ・フロー	△4,311	130
財務活動による キャッシュ・フロー	△2,600	△3,097

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の増加や、法人税等の支払いなどにより、44億48百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得や、投資有価証券の売却などにより、1億30百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払いなどにより、30億97百万円の支出となりました。

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末より74億15百万円減少し、535億78百万円となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の業績予想及び配当予想につきましては、2024年5月13日公表の予想に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,994	53,578
受取手形及び売掛金	※ 213,163	※ 223,589
商品及び製品	51,352	54,464
その他	21,651	19,706
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	347,158	351,335
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	47,867	47,218
土地	46,827	46,827
その他（純額）	22,893	22,332
有形固定資産合計	117,588	116,379
無形固定資産	731	711
投資その他の資産		
投資その他の資産	30,222	29,504
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	30,218	29,501
固定資産合計	148,538	146,591
資産合計	495,697	497,926
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 169,643	※ 176,540
未払法人税等	5,415	2,756
賞与引当金	1,923	2,747
災害損失引当金	403	274
その他	29,927	24,709
流動負債合計	207,313	207,029
固定負債		
退職給付引当金	3,012	3,048
その他	7,408	7,381
固定負債合計	10,421	10,429
負債合計	217,734	217,458

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,869	15,869
資本剰余金	27,827	25,093
利益剰余金	223,735	226,732
自己株式	△3,490	△757
株主資本合計	263,941	266,937
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,001	13,512
繰延ヘッジ損益	19	17
評価・換算差額等合計	14,021	13,529
純資産合計	277,962	280,467
負債純資産合計	495,697	497,926

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	293,519	302,914
売上原価	271,816	280,564
売上総利益	21,702	22,349
販売費及び一般管理費	14,730	14,920
営業利益	6,972	7,428
営業外収益		
受取配当金	154	179
情報提供料収入	486	487
不動産賃貸料	39	41
その他	199	179
営業外収益合計	880	888
営業外費用		
支払利息	1	1
不動産賃貸費用	8	7
その他	3	1
営業外費用合計	13	11
経常利益	7,840	8,305
特別利益		
投資有価証券売却益	140	466
特別利益合計	140	466
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	7,980	8,772
法人税、住民税及び事業税	2,313	2,527
法人税等調整額	141	169
法人税等合計	2,454	2,696
四半期純利益	5,525	6,076

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	7,980	8,772
減価償却費	1,638	1,613
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	794	823
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△129
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	11	△10
受取利息及び受取配当金	△154	△179
支払利息	1	1
投資有価証券売却損益 (△は益)	△140	△466
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,427	△10,425
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,154	△3,111
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,832	6,897
未収消費税等の増減額 (△は増加)	1,484	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,294	△1,642
その他	△1,069	△1,758
小計	2,092	383
利息及び配当金の受取額	154	179
利息の支払額	—	△2
災害による損失の支払額	—	△44
法人税等の支払額	△4,181	△4,964
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,934	△4,448
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,516	△319
無形固定資産の取得による支出	△26	△36
投資有価証券の取得による支出	△27	△29
投資有価証券の売却による収入	260	517
その他	0	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,311	130
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△27	△30
配当金の支払額	△2,571	△3,067
自己株式の取得による支出	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,600	△3,097
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,846	△7,415
現金及び現金同等物の期首残高	45,993	60,994
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 37,146	※ 53,578

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

(自己株式の消却)

当社は、2024年5月13日開催の取締役会の決議に基づき、2024年6月3日付で、自己株式553,485株の消却を実施しております。この結果、当第1四半期累計期間において資本剰余金及び自己株式が2,733百万円それぞれ減少しております。

(四半期貸借対照表に関する注記)

※ 期末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
受取手形	762百万円	915百万円
電子記録債務	4,186	4,230

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	37,146百万円	53,578百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	37,146	53,578

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月11日 取締役会	普通株式	2,576	41	2023年3月31日	2023年6月2日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月13日 取締役会	普通株式	3,079	49	2024年3月31日	2024年5月31日	利益剰余金

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間(自2024年4月1日至2024年6月30日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

商品分類別に分解した売上高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

商品分類別の名称	前第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)
化粧品	69,435	72,849
日用品	130,180	136,783
医薬品	36,451	36,218
健康・衛生関連品	52,857	52,351
その他	4,594	4,710
顧客との契約から生じる収益	293,519	302,914

販売先業態別に分解した売上高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

販売先業態別の名称	前第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)
ドラッグストア	183,687	193,608
ディスカウントストア、スーパーセンター	24,113	26,506
コンビニエンスストア	23,391	22,519
ホームセンター	23,391	23,926
スーパーマーケット	13,689	13,664
ゼネラルマーチャндаイジングストア	9,886	10,374
輸出、EC企業、その他	15,360	12,313
顧客との契約から生じる収益	293,519	302,914

(注) その他の源泉から生じる収益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり四半期純利益	87円92銭	96円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	5,525	6,076
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,525	6,076
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,846	62,846

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年7月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

環境・社会に対する還元を念頭に、株主還元の充実、資本効率の向上及び経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(2) 取得内容

① 取得する株式の種類

当社普通株式

② 取得する株式の総数

1,500,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:2.39%)

③ 株式取得価額の総額

50億円(上限)

④ 取得する期間

2024年7月30日から2025年3月31日まで

⑤ 取得方法

東京証券取引所における市場買付

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月1日

株式会社PALTAC

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪 性禎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江崎 真護

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社PALTACの2024年4月1日から2025年3月31日までの第97期事業年度の第1四半期会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半

期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. X B R L データ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。